



## 五十九年度街灯電気料補助関係覚え書

~~~~~ 町会街路灯電気料補助金交付要綱から ~~~~

○補助になる灯数は、五十八年十二月末日までに、東北電力株式会社に届出された現有灯数です。（登録され二月分の電気料を支払っている灯数）

○増灯は、十月末に完了し、業者が正規に手続したか、どうかを工事終了後確認してください（要綱外、留意点）

○街灯、一灯に対する補助額は、白熱灯四〇Wとみなし、年額二、五一四円とする。

○補助金額が、支払い電気料の六〇%に満たない場合は、六〇%まで補助する。

○交付は年四回に分割して、その町会へ交付する。

○各町会へは、東北電力から十二月末現在の灯数、料金額の内訳書が送付されますから、間違いか確認してください。

○当会からは、一月中旬頃来年度の補助申請書を発送しますから、東北電力からの内訳書を参考の上、正確な登録された灯数を記入の上、当事務局へ発送、またはご持参ください。（要綱外、留意点）

○町会で現有の灯数と、東北電力の登録されている灯数とは、常に一致しているよう心掛けてください。（要綱外、留意点）

### 寄贈防犯灯について

毎年東北電力株式会社より、春、秋、各期十五灯宛寄贈されているが、一般に公募するには余りに数も少いし、次のような方針で単位町会へ寄贈している。

(一) 通学路等で防犯上、必要な場合

(二) 痢漢出没等で不安な地区

(三) 新設町会等で、財政基盤の薄弱な地区

但し、次のような場合は、設置できない。

○電柱がない。

○電柱があつても、トランスがあがっている。

○電話柱の場合は、電話局（ラインマンセンター）の許可が必要。

右の要項をごらんの上、該当すると思われる町会は、来年度になるが、一応当会へ申込んでおいてください。

### 創立三十周年記念アルバムできる

このたびの当会創立三十周年の式典・祝賀会の写真各種百八十枚を

一冊のアルバムに収め、写真による記録として残すこととした。アップになっている人物については、焼増してご本人宛無料進呈した。とくに祝賀会のスナップ写真是本人が知らぬ間に撮影されており、アルコールが入っているためかどの顔も和やかで、ふだん見られないよい顔ばかりである。

アトラクション出演者の晴れ姿も撮影し、出演者へ贈った。  
写真枚数は総計で六八〇枚にものぼった。

「目で見る式典と祝宴」ご覧になりたい方は事務局でどうぞ。

### 祝 町会創立記念式典

昭和五十八年度、今まで創立記念の式典を挙げた町会は、次の通りである。

- |                        |            |          |
|------------------------|------------|----------|
| ○玉川町会二十周年記念式典（六月十九日）   | （開催日）      | （会場）     |
| ○西奥野町会二十五周年記念式典（九月四日）  | （会員佐々木佐次郎） | （会長大湯繁司） |
| ○御園町会三十五周年記念運動会（九月十五日） | （会長大塚英五郎）  | （浪打小校庭）  |
| ○茶屋町会三十周年記念式典（十一月三日）   | （会長千葉民感）   | （茶屋町民会館） |

第102号58.12  
TEL34-2584

### 佃北町会（宮城武三会長）婦人部活躍

十月十三日、婦人部二十四名は酸ヶ湯温泉附近の清掃奉仕に出動、空缶、紙屑等ボリ袋二十七袋にいっぱいの戦果、ボリ袋は、市清掃二課より供与された。

十一月四日、午後六時半より石江会館で開催

各町内会よりの問題提起は次のとおりである。

江渡上・交通安全確保のための交通量調査について

・道路側溝の整備について

江渡中・沼の整備について

・除排雪について

・消火栓の設置について

・市議会だよりについて

・笛森池について

・医療問題について

・冬期間のゴミ収集場所について

・私道の寄付採納及び農道の舗装・側溝の取付について

・旧国道七号線の拡幅について

・石江地区に小学校の建設見通しについて

・消防栓の設置について

・バスの運行について

・みよしの・道路の舗装について

・市営バスの料金について

・岡部・排水路の整備について

・石神・ゲートボール場借用について

・むつみ・除排雪について

・バスの運行について

・福祉館の建設について

・七区連合町会

・三内靈園内広場の整備について

世帯調査台帳用紙への記入

~~~~~ 取扱いは慎重に ~~~~

毎年、一部の町民から事務局へ匿名電話がくる。何故書かねばならぬのか、何を根拠に書かせるのか、等々なかなか手しき。こちらは強制ではないが、運営上必要があるので協力を願っていること。どうしても書きたくない箇所は書かなくてもよい、等答えてはいるが、世の中には、年令、職業等知られたくない人もいる。プライバシーを侵害された心境になるのだろう。用紙は封筒に入れる等、第三者に見せないように配慮と工夫が必要のように思う。

ひそとある海鳴る村は

冬ごもり (K)

